

船舶事故調査報告書

令和4年4月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和3年5月4日 15時00分ごろ
発生場所	東京都江戸川区葛西臨海公園南方沖の三枚洲 浦安沖灯標から真方位303° 1.57海里付近 (概位 北緯35° 37.6′ 東経139° 52.0′)
事故の概要	プレジャーボートシーゴールドは、航行中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和3年5月13日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート シーゴールド、16トン
船舶番号、船舶所有者等	252-22936東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	プロペラ翼に曲損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者10人を乗せ、定係地に帰航するつもりで、旧江戸川河口方に向けて三枚洲の南方沖を北進中、船長が同乗者と会話をしていたところ、三枚洲の浅所域を示す標識灯（以下「本件標識灯」という。）を通過して航行を続け、三枚洲に乗り揚げた。</p> <p>本船は、同乗者が携帯電話で118番通報を行った後、投錨して待機していたところ、来援した海上保安庁の警備艇によって全乗船者が救助され、その後、船長が別の船舶に移乗して潮高により浮上した本船に再び乗船したのち自力航行で定係地に帰着した。</p> <p>船長は、三枚洲の存在を知っており、本事故当時、同乗者との会話に意識を向けていたので本件標識灯を見落とし、浅所域となっている本標識灯の内側に進入していたと本事故後に思った。</p> <p>本船の喫水は、船首約0.5m、船尾約1.0mであった。</p>
分析	本船は、三枚洲付近を航行中、船長が、同乗者との会話に意識を向けて航行していたことから、本件標識灯の内側に進入したことに気付かず航行を続け、三枚洲に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が三枚洲付近を航行中、船長が同乗者との会話に意識を向けて航行していたため、本件標識灯の内側に進入したことに気付かず航行を続け、三枚洲に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 小型船舶の船長は、浅所域付近を航行中、同乗者と会話に夢中になるなど特定の事項に意識を向けることなく、常時適切な周囲の見張りをを行うこと。 |
|--|--|